

むなかたエール商品券 Q&A

全 般	
Q. 昨年の商品券の倍率はどのくらいですか。	A. 昨年度は、購入希望者のほとんど購入することができましたが、今年度については、販売金額や購入限度額等が異なるのでご留意下さい。
Q. 応募は宗像市外の人も応募可能か。	A. 可能です。
Q. 応募ハガキを商工会に持参した場合は、受付してくれるのか。	A. 受付します。 但し、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から極力郵送での申込みをお願いします。 また、持参する場合は、玄関前のポストに投函して下さい。
Q. 商品券の使えるお店はどこですか。	A. 6/1 に新聞折込みで配布したチラシや商工会のホームページで確認できます。 現在も取扱加盟店を追加募集していますので、商品券購入時に最新の取扱加盟店のリストをお渡しする予定です。
Q. 商品券（一般商品券・リフォーム商品券）の購入申込みをした後、抽選結果が分かるのはいつですか。	A. 当選者の方には、7/30（金）頃に購入券を発送いたします。 また、抽選結果につきましては購入券の発送をもって発表にかえさせていただきますので、個別の当落の問合せにはお答えできません。
Q. 新聞も取ってないし、自治会にも入っていないので市広報誌も届かない。補助金が入っているなら、全市民に周知して欲しい。	A. 広報については、新聞折込み・市広報誌・ホームページ・JR 駅の掲示板などで告知しています。より多くの方に周知を図りたいのですが、予算に限りがあるのでご存知ない方にはお伝え頂くと助かります。
Q. 応募した購入希望日時を変更したい。（キャンセルしたい。）	A. できません。 一度応募を受付けたものの変更やキャンセルは受け付けていません。 （応募ハガキを探し出すのが困難なため）
Q. 毎年応募するが当選しない。どのような抽選方法を行っていますか。	A. 抽選については、商工会の職員以外に市職員にも参加頂いた上で厳正に行っています。
Q. 急な用事が発生し、指定日時に買いに行けなくなった場合はどうなりますか。	A. キャンセルとなります。 また、キャンセルとなった商品券につきましては、次点当選者へ販売いたします。

<p>Q. 当選者が、（介護施設に入所している、コロナに感染して外出禁止となっている等）購入場 所に行けないので、別住所の親族が代理購入することが可能ですか。</p> <p>A. できません。 不正購入防止のため、代理購入は同一住所の方に限定しています。</p>
<p>Q. 16歳未満の代理購入は可能ですか。</p> <p>A. できません。 商品券の購入は、16歳以上となっているため、代理購入であっても16歳未満は購入できま せん。</p>
<p>Q. 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、商品券の販売が延期もしくは中止となった場合 はどうなりますか。</p> <p>A. 福岡県や宗像市などの関係機関と協議の上、早急に対応策を決定し、当選者にお知らせい たします。</p>
<p>一般商品券</p>
<p>Q. 全店共通券と中小店専用券で分けると中小店専用券が余るのでどうにかして欲しい。</p> <p>A. 本事業は、新型コロナウイルスに苦しむ市内中小事業者のための経済対策として実施して おりますのでご理解下さい。</p>
<p>Q. 商品券（全店共通券・中小店専用券）が余った場合、返金できますか。</p> <p>A. できません。 商品券の返金は一切受け付けていません。</p>
<p>リフォーム商品券</p>
<p>Q. リフォーム商品券を申込みした住所と異なる住所の住宅工事で利用できますか。</p> <p>A. 利用できません。 リフォーム商品券の購入者の所有する別宅や実家等であっても利用できません。また、引 越等諸事情で工事を実施する住宅で郵便が受け取れない場合についても、申し訳あ りませんが利用できません。 リフォーム商品券の利用できるのは、申込み時に記載した住所の住宅のみです。</p>
<p>Q. 宗像市外の住宅でも利用できますか。（応募できますか。）</p> <p>A. 利用できます。 市外の住宅であっても、リフォーム商品券取扱加盟店（商工会員かつ市内事業者）であれば 利用できます。</p>
<p>Q. 2世帯住宅に住んでいるのですが、それぞれ応募することは可能ですか。</p> <p>A. できません。 複数応募を防止ため、同一住所での申込みは不可とさせて頂いています。 （応募した場合は、1通のみ有効しその他は無効となります。）</p>

<p>Q. エアコンの設置にリフォーム商品券は利用できますか。</p> <p>A. エアコンの設置には利用できません。 リフォーム商品券の利用は、工事等の労務費が相当程度発生し、見積書や・請求書で確認できるものに限定しております。</p>
<p>Q. ガスレンジの設置にリフォーム商品券は利用できますか。</p> <p>A. ガスレンジの設置については、ビルトイン式など配管工事等の事業者による工事が必須であるののであれば利用できます。 リフォーム商品券の利用は、工事等の労務費が相当程度発生し、見積書や・請求書で確認できるものに限定しております。</p>
<p>Q. 給湯器の設置にリフォーム商品券は利用できますか。</p> <p>A. 利用できます。 配管工事等の事業者による工事が必要であれば利用できます。</p>
<p>Q. 害虫駆除（白アリ駆除等）にリフォーム商品券は利用できますか。</p> <p>A. 利用できません。 リフォーム商品券は住宅のリフォーム工事を対象とした商品券であるため、害虫駆除やハウスクリーニング等リフォーム工事を伴わない労務費には利用できません。</p>
<p>Q. 新築工事でリフォーム商品券は利用できますか。</p> <p>A. できません。 リフォーム商品券の利用は使用期間内に発注し、完了した工事に限定していることを考慮し、新築工事は除外しています。</p>
<p>Q. 店舗兼住宅や事務所兼住宅の工事にリフォーム商品券は利用できますか。</p> <p>A. 住宅部分の工事にのみ利用できます。 リフォーム商品券の利用は、事業用資産には利用できませんので店舗部分や事務所部分の工事には使用できません。</p>
<p>Q. リフォーム商品券を利用する工事については、いつまでに終わらせなければなりませんか。</p> <p>A. リフォーム商品券の使用期限（令和4年1月31日）までに工事を完了した上で、施工業者に支払いを終わらせて下さい。</p>
<p>Q. 工事代金の支払いに一般商品券とリフォーム商品券を一緒に利用することはできますか。</p> <p>A. できます。 リフォーム商品券の取扱加盟店は一般商品券の取扱加盟店でもありますので問題ありません。</p>